

防災情報は国の直接的な責任で

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせて約2万人におよぶ日本の歴史上最大規模の地震・津波災害となりました。2017年7月に発生した「平成29年7月九州北部豪雨」では37人の犠牲者が出ました。また2018年には、1月に草津白根山の噴火、6月に大阪府北部の地震、7月上旬に「平成30年7月豪雨」、7月中旬から8月にかけて東日本・西日本を中心に記録的な高温、9月に「平成30年北海道胆振東部地震」と相次いで災害が発生しました。特に「平成30年7月豪雨」では西日本を中心とした広範囲で記録的な豪雨となり、豪雨災害では平成で最も多い224人の犠牲者が発生しました。こうした相次ぐ自然災害から人命を守るために、更なる防災業務の拡充・強化が求められています。

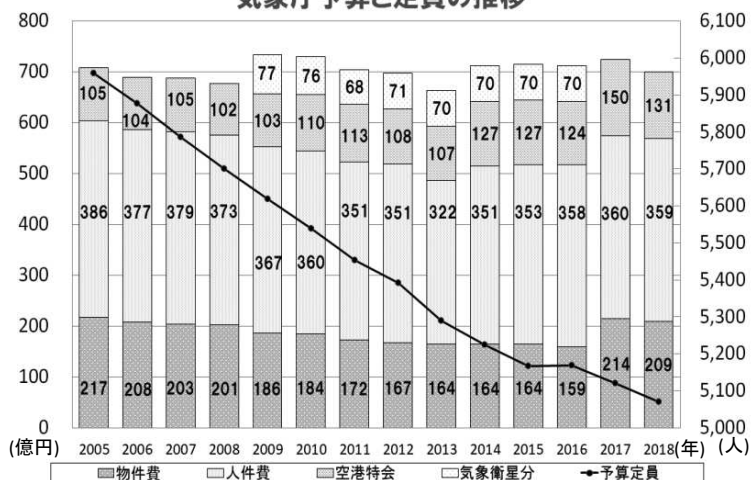
私たちは、防災気象情報は、気象庁が国の機関として責任を持って作成・発表すべきであると考えています。国民のみならずから信頼される予報・防災業務を遂行していくために、基礎となる自然現象の精密な監視・観測をおこない、その成果に基づいた迅速で的確な情報を発表することが重要です。また、災害を予防するためには、情報が住民のみならずに対してより迅速かつ確実に伝わり、避難などの具体的な防災活動を引き出せるものでなければなりません。

しかし、職場は度重なる定員削減により定員は減る一方で、業務は一段と高度化・複雑化を求められ、新たな業務が増えてきており職員一人に対する業務量が増えている状況となっています。このような状況では、きめ細かな情報の作成や、地域に密着した情報や観測データの提供が困難になります。

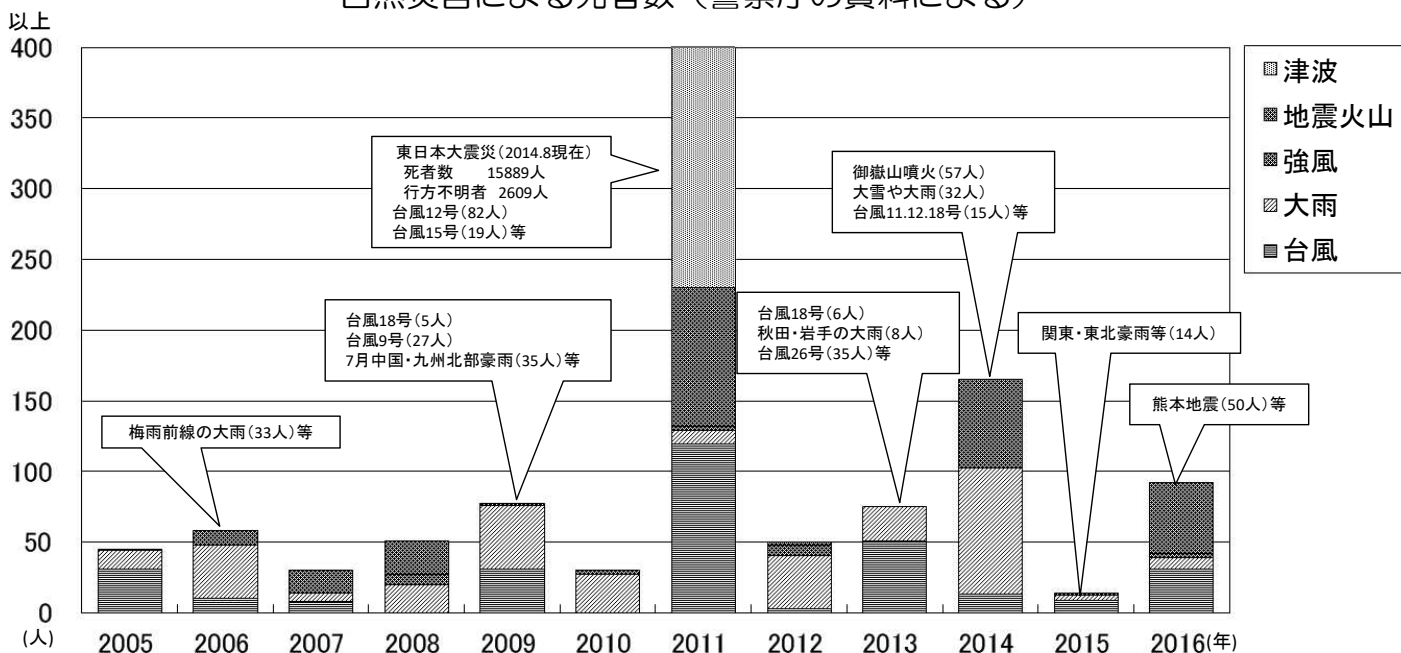
私たちは、国民全体の気象、地震・火山等の基礎知識や防災意識の向上が、自然災害を軽減するうえで必要不可欠であると考え、気象庁が防災の先頭に立つ国の機関として責任を持って情報の提供・指導をしていくべきだと考えます。

これらを実現するため、自然現象の観測監視や、調査研究、数値予報をはじめ技術開発など、気象庁の基盤となる業務の拡充とそれに必要な要員の確保を求めます。

気象庁予算と定員の推移



自然災害による死者数（警察庁の資料による）



気象事業の整備拡充を 求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

201 年 月 日



紹介議員 _____

請願人 住所 _____

氏名 _____

(外 名)

請願事項

自然災害から人命を守るため、より精度の高いきめ細かな防災情報が提供できるよう、気象庁の人員と予算を増やし気象観測や予報・技術開発の基盤強化を求めます。

氏 名	住 所

国土交通労働組合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL 03-3580-4244

(この署名は国会請願署名として提出する以外には使用しません)